



後藤 光明 議員

指定管理の今後の計画は

商工会に決定はいつか

改正消費税法への対応は

長期契約での取り扱い

問 今後、指定する公共施設計画は

答 可能性を検討し、順次結論を

問 今後、指定管理者制度を本町においてどのような順番で公共施設を指定していくのか。また、具体的な計画内容やスケジュールは。

答 厚生部長 平成25年度の取組目標として、総合体育館はNPO団体との協議を、町民会館は関係するNPO団体あるいは、それ以外の団体への指定管理移行の可能性を検討し、今後、順次、結論を打ち出す。

問 地域交流センターにおいて、指定管理者が商工会に正式に決定になるのはいつ頃か。

答 都市計画課長 今年度より検討や調整に順次入りたい。条例の制定や事業計画書を申請し、平成27年9月、遅くても平成27年12月議会で議決し、正式決定したい。平成28年4月にオープン予定である。

※他に「救急情報ネットワーク」の導入についてと「あんしん電話の設置について」の質問。



指定管理運営の図書館

問 改正消費税法への対応は

答 中山保育園の仮設園舎が該当

問 本年の9月末を目前に、契約を目指して節減に努めた成果は。

答 町長 中山保育園の建替工事に伴う仮設園舎の設置で、本議会において可決されたら9月中の契約を目指す。

結果、新消費税法に伴う経過措置が適用となる見込みで、影響額は約110万円と見込んでいる。

問 長期契約での取り扱いは。

答 総務部長 契約は、3点に区分され、1点目に主にパソコンなどの機器のリース契約、2点目に各種システムのソフトや機械器具の保守契約、3点目に清掃や電話交換委託などの管理委託契約がある。リース契約については、国税庁から「消費税率等に関する経過措置の取り扱い」が示され、新たな契約をする場合、一定の要件を満たしていれば5%となる。

2点目・3点目の契約については、未だに消費税の取り扱いについて示されておらず、今後の国の動向により適切な取り扱いを行うこと。



岩瀬 計介 議員





問 「提案型協働事業」今後の展開は

答 体制づくり、人材づくりを



青木 宏和 議員

「提案型協働事業」今後の展開は

問 「提案型協働事業」を進めていくなかで、どのような展開をしていくのか。

答 総務部長 より幅広い層の団体が利用しやすい制度になるように見直しを行い、初動型の事業への助成、行政提案による事業募集など、新たなメニューの可能性も探り、武豊町に合った制度を確立していきたい。

住民と行政が対話をもつて主体的に取り組んでいけるような体制づくり、人材づくりに向けて検討中です。

同一事業の3年後は

問 同一事業を継続する場合は、原則3回が限度となっているが、3年以上の対応は。

答 企画政策課長 団体の将来性、自立性、成長などを考慮して事業を進めていけるかが、審査基準になっているので、今のところは現状のまま事業を進めていきたい。まだ一年目の事業で、この3年ルールも、協働のまちづくりにとって最適な判断はできていないので、今後の課題である。



■公開プレゼンテーション

町政を問う！ 個人質問

問 消防救急救命士の常時配置確保を

答 人事異動のたびに発信していく



佐伯 隆彦 議員

安全・安心に貢献する消防救急隊の救急救命士の配置状況について

問 身近な存在として救急救命士制度がある。武豊支署管内の運用救急救命士は理想的な配置になっているか。

答 総務部長 支署には、4名の救急救命士が配置されているが、24時間勤務の2交代で指定休や有休を考慮すると1名体制が現実である。

問 勤務体系をみると1名体制も危惧される。増員計画はどのようになっているか。

答 総務部長 知多中部消防本部では、救急救命士増員計画が定められており、平成31年までに1係3名体制を確立する計画である。

警防係にも機会を

問 現在の救急救命士資格受講派遣は、3年に1回とのことであり、警防で汗を流している前向きな青年に、もっと門戸を開き活性化を図るべきでないか。

答 防災交通課長 そのように申し入れていく。※他に「給食センターの食物アレルギー対応、広域化などについて」の質問。



■武豊支署の救急車



石川 義治 議員

問 アセットマネジメントの導入を！

答 厚生労働省より支援されている



配水管布設替工事

武豊町の水道は、創設より約半世紀が経過し、施設の老朽化が顕著になり更新時期を迎えている。さらには、東海・東南海地震などに備えた震災対策についても一層充実させていく必要がある。

一方で、人口減少社会を迎えるとともに、近年では節水意識の向上や節水型家電の普及、ライフスタイルの変化から水の需要は減少傾向を示しており、水道料金収入の減収が予想されている。

水道水の安定供給

問 急激に進む管路の経年劣化や、進めなければならぬ管路の耐震対策など、「水道ビジョン」に掲げた中期的なライフサイクルの視点に立ち、水道における「アセットマネジメント」が必要だと考えるがいかがか。

答 上下水道課長 厚生労働省は、アセットマネジメントの導入促進のため「簡易支援ツール」を公表して支援に力を入れている。

今後、導入を検討している。

問 職員の減少、技術の継承が、水道ビジョンで指摘されているが、見解は。

答 総務部長 必要であれば在任が長くてもいいとも考えているので、今後のそのようにしていく。

問 自主防災会の役割は

答 共助の中核をなす組織である



青木 信哉 議員

防災について

問 災害発生時の自主防災会の役割は。

答 町長 地域住民の安否確認、人的被害やライフライン、インフラなどの被害情報の集約。そして町の避難所担当職員、施設管理者と連携し避難所の運営も役割になる。

問 情報伝達手段としてSNSなどの利用の考えは。

答 総務部長 地域防災計画の修正により情報提供を追加し、SNSの活用を技術面・予算面で研究している。



通行止めになった小迎の歩道

通学路の交通安全について

問 通学路における緊急合同点検報告後の経過は。

答 教育部長 24・25年度で24箇所中16箇所の対応が終わる。他の8箇所は中長期的に時間が必要である。

問 25年度、新たな危険箇所はあるか。

答 学校教育課長 国道247号線沿い、小迎の通学路において、家屋が倒壊の危険があり、暫定的に歩道の通行止めのため、通学路の変更を予定している。

答 教育部長 児童・生徒の安全のため、最大限の努力をしよう。



問 事業継続計画(BCP)の策定を

答 被害想定を発表を待って策定する



小寺 岸子 議員

事業継続計画の策定を

問 防災計画の見直しや実践を想定した訓練をしているが、行政には予期せぬ事態が発生した時でも業務を継続できる体制が求められる。

そこで、大災害が発生する前に、事業継続計画の策定を。

答 **総務部長** 災害発生時は、通常業務は中断され、人命救助・避難所開設・インフラ復旧などが優先されるが、町行政業務が長期間中断すると、住民生活および経済活動に支障が生じる。被害想定を確認し、策定に向けて取り組む。

子どもたちとコミュニティとの関わり強化を

問 各区で、お祭りや盆踊りなどが実施されている。地域コミュニティを活性化させるためには、後継者の育成は重要である。子どもたちが地域活動へ積極的に参加するよう、学校をあげて取り組めないか。

答 **教育部長** 学校が得た地域の情報を、朝の会、帰りの会で紹介したり、ポスター掲示などとしているが、学校としてできる範囲には限度がある。



■5年に一度の山車まつり

問 生活実態を無視した徴税やめよ

答 一部手違いがありお詫びした



梶田 稔 議員

一方的で強権的な徴税はやめるべき

問 過日、滞納整理による徴税のあり方に抗議して、碧南市役所窓口で腹部を刃物で刺す自傷事件があった。

県内各地で、滞納整理機構による生活実態を無視した取り立てが問題になっている。

7月10日付で「差押予告書」が、突然、送りつけられ、7月19日までに完納すること、さもなければ財産を差し押さえるという趣旨の文面に驚いた方から相談を受けた。

答 **総務部長** 滞納整理機構へは68件移管しているが、納税相談など適切に行っている。ご指摘の件については、一部に手違いがあり、ご本人にお詫びした。後日、完納していただいた。

「ふるさとまつり」でお菓子の振る舞い復活を

問 子どもたちが楽しみにしている「お菓子の振る舞い」を復活してほしい。

答 **教育部長** 平成22年度からやめているが、復活の要望もある。しかし、現在のところ復活する予定はない。



■ふるさとまつり



加藤 美奈子 議員

問 子どもの読書活動の推進を

答 読書活動推進計画に基づき実施

子どもたちの読書活動の推進を

問 平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、町としても「子ども読書活動推進計画」を策定した。それに基づき、どう取り組んできたのか。

答 教育部長 基本方針に従って、図書館では、学校や児童クラブに対する団体貸出しや、小学校を中心に、資料を持ち込み、紹介しながら、特定テーマへの関心を高める「ブックトーク」を実施。さらに、おはなしの会や、絵本・読み聞かせ講座など、さまざまな読書推進活動に取り組んでいる。

各学校図書館の蔵書冊数の充足率も、ほぼ100%であり、1日15分の読書タイムも定着している。

就学前の子どもへの取り組みは。

答 町長 保育園では、園児が本に親しむため、絵本・図書コーナーを設けたり、図書館事業の「保育園連携事業図書館サービス」も利用している。

保健センターでは、7か月児対象に「ブックスタート事業」を実施している。



■ブックトークの様子

問 子ども会活動への支援について

答 廃品回収を支援していきたい

補助や助成制度は

問 子ども会活動へ町からの補助や助成制度は、どのようなものがあるか。

答 厚生部長 社会福祉協議会を通じ、子ども会育成連絡協議会へ62万3千円の補助をしている。この中から子ども会の会員一人当たり、300円を交付している。



■子ども会廃品回収

廃品回収による収入が激減

問 子ども会の活動資金源である廃品回収による収入が激減しているが、どのように考えているのか。

答 町長 廃品回収は、ごみ減量化や資源回収の大切さを学習する良い機会である。また、地域回収費用の削減に貢献していただいている。

廃品回収に対して報奨金制度を設けている。収入の減少については、回収量の減少によるものが主な原因と考えている。子ども会と地域が一体となって、廃品回収に取り組めるよう支援していきたいと考えている。



大岩 保 議員